

会議録

会議の名称	平成30年度第2回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	平成30年7月20日(金) 午後2時50分 開会 ・ 午後5時15分 閉会
開催場所	川越市中央公民館 軽体育室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 吉敷賢一郎、伊藤正子、中原秀文、柿田有一、川口啓介、小ノ澤哲也、片野広隆 福手勤、新井正司、鈴木美智子、真下茂、町田明美、横山三枝子 川村豊二、小池均 の各委員 (17名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	小倉元司(委員) (1名)
事務局職員 氏名(職名)	石井隆文(上下水道局長) 【財務課】 高木康行(参事) 【給水サービス課】 吉田和博(課長) 【事業計画課】 桑原善行(上下水道局副局長)、駒井和久(副課長)、小嶋裕(主幹) 松田勝(副主幹)、山本勲(副主幹)、平井治人(主査) 【水道課】 小林一秀(課長) 【下水道課】 橋本明宏(課長)、谷部正彦(副課長)、市川朋司(副主幹) 【上下水道管理センター】 堅木和美(所長) 【総務企画課】 近藤正広(副局長)、福田英一(副課長)、米山隆(主幹)、高梨義久(主査) 高橋真紀(主任)、小林泰貴(主事)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	別紙のとおり

配布資料

(事前に配布した資料)

- 資料1 下水道事業に係る受益者負担金及び分担金について

(当日の配布資料)

- 資料2 県内他市の市街化調整区域の単位負担金額
- 資料3 菅間地区整備路線図・笠幡地区整備路線図
- 資料4 末端管渠事業費内訳
- 資料5 水道法の一部を改正する法律案の概要
- 資料6 国の新水道ビジョン、新下水道ビジョンの概要及び川越市上下水道ビジョンへの反映について
- 資料7 平成30年度川越市上下水道事業経営審議会スケジュール

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>1. 開会</p>
会長	<p>開会の挨拶（青木会長）</p> <p>* 青木会長が議長となり議事を進行</p> <p>【傍聴人の確認】 議長から傍聴人の有無について確認が行われ、事務局より「傍聴人なし」との報告がなされた。</p>
	<p>2. 議題</p> <p>(1) 川越市上下水道ビジョンの策定について</p>
議長	<p>それでは、議題に入りたいと思います。議題（1）川越市上下水道ビジョンの策定について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「第1章 基本事項」について事務局より説明。</p>
議長	<p>何か意見、質問等がありますか。</p>
委員	<p>前回説明いただいた「川越市上下水道事業の概要」の中で、耐震化率について、水道管が20%、それから下水道管が15%という説明をいただいた。今回の「川越市上下水道ビジョン（原案）」の中では、水道管路の管種別の割合を見ると、塩化ビニル管が44%、ダクタイル鋳鉄管が43%、配水用ポリエチレン管が12%、この3つの管種で全体の99%を占めているとある。また、耐震化の考え方で、管だけでいうと耐震性能が高いとされるのはダクタイル鋳鉄管と配水用ポリエチレン管であるとも書いてあるが、この2つを足した割合と前回の耐震化率20%が一致しないことの考え方を教えていただきたい。</p>
事務局	<p>耐震化の考え方については、ダクタイル鋳鉄管、当然固くて強い素材だが、継手に耐震性がないと管全体が耐震管とみなされない。現在は継手を含めた耐震管を布設しているが、以前に布設をしていたダクタイル鋳鉄管については、継手に耐震性がないということで耐震化率から除かれている。硬質ポリエチレン管については、現在布設している管は全て耐震性を満たしており、他の事業体よりも少し遅れ気味だが、鋭意努力して耐震化に努めているところである。</p>

委員	<p>続けて下水道の方の考え方も一緒によろしいですか。鉄筋コンクリート管が69%、硬質塩化ビニル管が25%、けれども耐震化率は15%という考え方を。</p>
事務局	<p>これについては、平成11年に下水道の方で耐震化という考え方の基準ができて、その基準に合い、これ以降布設しているものは全て耐震化としている状況である。それ以前のものについては、耐震化の技術に対応しているかどうかというチェックを1回かけなければならない。その確認をしていないものについては、当然耐震化としておらず、平成11年度以降布設したもの、及び一部管更生や布設替えをしたものについては、耐震化として数字をあげている状況である。</p>
委員	<p>耐震化にはかなりお金がかかると考えてよろしいか。</p>
事務局	<p>まだまだお金はかかると思われる。</p>
委員	<p>少しビジョンの先の方も読ませていただいたのだが、耐震化に対する考え方がだいぶ強く国の方からもうたわれていると思うので、お金がかかるということが少し気にはかかった。</p>
副会長	<p>今、説明いただいたところだが、この「川越市上下水道事業の概要」というのはどういう報告書の位置付けなのか。ただ現状を言っているだけで現状の問題点とかは何も言っていないのだが、どのような課題があるとか、そういうのはどこかで言うのか。</p>
事務局	<p>このあと説明させていただく第2章の方で現状と課題をあげさせていただき、後日、第3章で現状と課題に対する施策を説明させていただきたい。</p>
委員	<p>7ページの地下水取水量と県水の関係だが、総配水量のうち、県水が90%、地下水が10%というお話を伺った。他の市と比べて申し訳ないが、私が長くいた東村山では、水は東村山浄水場から直接学校や市に行っており、そして国分寺等にも分かれている。実は、私は審議会の案内をいただいてから、中福受水場や伊佐沼浄水場等、霞ヶ関の2つの浄水場以外は全部見てきた。福原にも浄水場があり、私は南大塚に住んでいるが、県水だけを飲んでいるのか、福原の水はまったく関係ないのか、一体どこの水を飲んでいいのかその辺がどうしても分からない。大変初歩的な質問で申し訳ないが、その辺を教えていただきたい。</p>
事務局	<p>基本的には、中福受水場で県水を受けて、それが委員のお住まいのあたりに行っている。ただ、需要の段階で水の多い少ないということもあるが、新</p>

	<p>宿浄水場や他の所から地下水を汲み上げたものが一緒に混ざって最終的には配水している。時間だとか時期によって混ざり具合も違い、水運用の都合でバランスよく行っている状況だが、基本的にはこの9対1ぐらいだという風に認識していただければいいと思う。</p>
委員	<p>極端な話をすると、大体10日間のうち、9日は県水、1日は今福や他のところからの混ざったものを飲むと理解した。</p>
委員	<p>水源について伺いたい。今、話にもあったが、9対1の数字の根拠を教えてください。</p>
事務局	<p>県水の運用について、協定の中で平成12年度に川越市を含む県西部は9割くらいとしたことを受け、残り1割は地下水で運用している。今後については、そのバランスを協議している段階である。</p>
委員	<p>協定の中で決めてある数字だということは理解をした。今後については、水需要が減っている中で、この相対的な9対1という比率がこれから先どうなるのかは少し興味深いところである。2008年から17年までで4%減っていて、これから先どうなるか分からないが、さらに例えば4%くらい減ったとして、その減った分はどちらを減らしていくのかと。相対的には、例えば地下水を増やしていただくとか、どの程度だったら地下水を利用しても地盤沈下に影響がないのかといった科学的な根拠みたいなものがあれば、協議の場でそれはもちろんその根拠に基づいて話はされているとは思いますが、その辺も含めてまた後日でも教えていただきたい。</p>
事務局	<p>現状においては、県との約束もあるが、自己水をもう少し多く使いたいということを県に伝えている。現在11.5%くらいの自己水を若干増やすような形で、実際には15%くらいまで持っていきたいというのが目標である。その点については、私どもとしてもそのくらいの取水能力はあり、渇水等の際にもある程度は対応できると考えている。</p>
委員	<p>今の話に少し関連して確認というか教えていただきたいのだが、市がそういう自らの水源を持つということは、ある意味リスクの面からは必要なのかもしれないが、そういう施設を持つと維持管理の面で将来的にお金がかかる方向に行くわけである。それを、もし県の方から全ての水を買って手に入るとすると、維持管理のコストのことだけを考えれば、自ら井戸を持たない方がいいのではないかという気もするが、その辺はいかがか。相手は県であり、別に変な所ではなく信用していいのかと思うが。</p>
事務局	<p>41本の施設を普段は全部使っていないという状況であるが、その点につ</p>

	<p>いてはリスクの部分として考えている。また、日常的な運営をする上でも地下水は必要である。県との契約の中で、年間を通じて季節性リスクも含めて毎日どのくらい買うというのを年間計画で全部作っている。その中で、天気の良い日悪い日も含めて全て同じ量を買うという約束になっているので、10%くらい余裕がないと、買って配りきれないということがある。逆に、需要があるときには少し多く配るための余裕のある水源が必要であり、1日のサイクルで言うと特に朝と夜は井戸を回す時間を少し多く取って地下水の比率を高めている。あとは、季節性で言うとやはり天気がすごく関係して、雨が降っている日にはすごく水の出が悪いわけだが、県から買う水は固定で来るので、井戸水はほとんど使わずに県水だけでほとんど配るという日もある。逆に、予定よりも天気が良く、少し水の出がいい日には、10%よりも少し多く井戸水を回し、多くブレンドしてお配りしている。それで、トータルして年間で10%くらいが県水と自己水との比率になっており、そういう契約を年間契約で結んでいる。井戸の維持管理にはお金もかかっており、経費の削減につながるのではないかという先程の話もあるが、日常的な運営をする上でも地下水は必要ということで御理解いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>今の話は、おそらく湧水で水が全然来なくなってしまったときに、井戸水がないと駄目だということもあると思われる。水がなくなってしまって県から全然水が来ないときには、井戸を使う必要もあるので、やはり井戸は持っておかなければいけない気がする。それと、13ページだが、給水収入の減少傾向について書いてあり、その理由としては、その上の段にある大口需要者の地下水転換等が大きく影響しているというのが大きな理由でよろしいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>委員</p>	<p>では、続けて先程の7ページに戻るが、今は90対10の比率で県水を買っていて、ここに書いてあるその理由を見ると、地盤沈下を抑制するためというのが大きな理由であると思う。大口需要者が使っている地下水と市が使っている地下水は決して違う水源ではないと思うが、大口需要者がすでに地下水に転換しても、地盤沈下を抑制するための規制みたいなものはあるのかどうか教えていただきたい。もしこれがうまく規制できれば、料金収入も少し上がるのではという気はするのだが。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、料金収入の減少傾向については、確かに大口需要者の地下水の転換が大きな要因の一つである。また、その前段に書いてある節水意識の向上や節水機器の普及というのも大きな要因となり、結果的に減少傾向となっていると認識している。次に、大口需要者の地下水の転換の規制については、県の方で井戸を掘る許可を出しており、その許可の結果、地下水が利用されてい</p>

	<p>るという状況である。委員が心配されている地盤沈下に対しては、憶測ではあるが、許可を出してる県の方である程度条件付け等をしているのではないかと考える。</p>
委員	<p>先程の地下水のことで伺いたいのだが、41本の井戸があり、例えばこれを湧水とか色々な災害時に24時間フル稼働した場合、一日あたり何m³の取水ができるのか。今川越市では一日108,500m³という数が一日あたりの使用量だと思うが、井戸だけだと実際に一日最大でどれだけ取水することができるのか。</p>
事務局	<p>今までで出したことがある最大の量が一日約29,000m³である。ただ、それはずっと出せるわけではなく、あくまで瞬間的な量である。現在一日で出せる最大の量として考えているのは、15,500m³ぐらいだと認識している。</p>
委員	<p>もし非常時といった場合は、一日あたり約29,000m³までは出せる可能性があるということか。</p>
事務局	<p>一応は出せるだろうということである。ただ、おそらくずっと出しっぱなしにしたときには、水源が枯れてしまったり、先程の地盤沈下といった話が心配ではある。</p>
議長	<p>ほかはいかがですか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>続いて、第2章 上下水道事業の現状と課題について、事務局の方からお願いします。</p>
事務局	<p>「第2章 上下水道事業の現状と課題」について事務局より説明。</p>
議長	<p>何か意見、質問等がありますか。</p>
委員	<p>25ページに直結式給水と貯水槽式給水の話がある。マンションがよく関係することだが、例えば南大塚等の地域では、今まで貯水槽式だったものを直結式に替えたいという声をよく聞くことがある。直結式の方が安定して水の給水ができるからである。ただ、道路の前の管を大きくしなければ替えられないようなケースが多々あるのだが、そういった場合はマンション側がその管の工事含めて全額負担しなければならないのか。何か補助のようなものはあるのか。</p>

事務局	<p>私どもとしても直結式の給水については拡大をしていきたいと考えているが、希望があればどこの地域でも直結式にできるというわけではない。安定的な水圧の維持に努めているが、地域によっては水圧が少し低い地域もあり、家の前の道路の管の水圧を見て直結式は難しいというような結果が出たときには、申し訳ないが、敷地内に増圧の施設を作っていただくようなお願いをしているのが現状である。</p>
委員	<p>逆に言うと、マンションの前までの支管にどうしても水圧が出なければ、その支管を通じてポンプアップできるような、水圧を高めるものを設ければ何とかできるということか。</p>
事務局	<p>個別に相談させていただくのが現状である。</p>
委員	<p>もう一点、参考に話を聞きたい。34ページの、いわゆる未普及対策の課題に関してだが、以前は市街化調整区域の方でも、例えば合併浄化槽と比べて公共下水道の方がまだ費用対効果として高いというのが上下水道局の考え方だったと思う。このビジョンの中でも、今後下水道事業以外の生活排水処理事業と調整をとり、進めていくことが必要という内容がある。それを考えたときには、いよいよ下水道の地域と合併浄化槽でないといけない地域の住み分けを、これから考え始める時期に入っていると考えた方がよろしいか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりで、今後見直しをかけていく必要があると認識している。例えば、市街地で人がいるところであれば、例えば100mの管で10件の家が取れるのに対して、市街化調整区域では2、3件ということになると、それは費用対効果に問題がある。また、今後人口が減っていくということになると、やはり皆便利な所にどんどん移り住んでいき、今後市街化調整区域に下水道を広げていくというのは見直しを検討していかなければならないと認識している。</p>
委員	<p>以前よく議会で取り上げさせていただいたときには、市街化調整区域全部を整備するのに、単純にあと100年かかるという話を聞いた。もう一つ、これは県との関わりになるが、下水道計画の計画区域を変更しなければならない部分もあるかもしれないが、以前は変更することが中々難しいという背景の話を聞いたことがある。この計画区域の変更というのは、以前に比べればできやすくなっているのか。</p>
事務局	<p>下水道には全体計画という計画があり、先程の水道の受水の話と同じく、県の処理場の規模等を決めるのには根拠があり、最終的に全体計画区域の下</p>

	<p>水道を処理するのに必要な施設が作られている。それを考えると、これから県とよく調整をしながらこちらの事情を説明して、全体計画の縮小が可能かどうかを協議していくような状況だが、決して以前よりできやすくなったということはない。ただ、今後そういうことも含めてしっかりと動いていかなければならないと思う。</p>
委員	<p>28ページに古谷水道復旧用資材倉庫のことが出ているが、川越市内は広く、一か所で大丈夫なのかと漠然と感じている。水害等だとしたら限られた地域だと思うが、地震で市全体がダメージを受けた場合は、道路状況等によっては必要なものが中々届かないかと思う。その備蓄しているものの転用について課題にあがっているので、倉庫をたくさん作るということも考えないといけないのではと思うが、そのあたりはいかがか。</p>
事務局	<p>古谷の倉庫については、主に重要配水管というか、市場に出回りにくい非常に大きな管の材料を用意している。これは、震災や、あるいは、何らかの形で一番メインの管が傷んだときにすぐに直していかなければいけないということで、その大きな管自体の材料も中々在庫がないような状況の中で、速やかに対応ができるようにということからである。その箇所数については、やはりいろいろな所にあれだけの倉庫を設けるというのは非常に厳しい状況である。古谷の倉庫は、国道16号が緊急輸送道路であり、おそらく災害の際には通行が確保でき、川越市内のいろいろなところに輸送ができるということも想定して設置をしている。</p>
副会長	<p>今の補足なのだが、この倉庫は大震災のときに必要な物が入らない。それから、水道管も曲がってしまっているので、通常の管ではなく柔軟な管でないと駄目である。そういうような最悪のケースを想定し、それに対する準備についてはよく考えているのか。</p>
事務局	<p>可とう管もできる限りの範囲で用意している。ただ、全てがそういう管ではなく、通常の管と併せて資材として置いてあるような状況である。</p>
副会長	<p>断層のところはおそらく駄目になってしまうので、活断層があるところはよく検討しないと、おそらくそこはへし曲がってしまって使えない、と感じている。もう一つ知りたいのが、上水・下水両方とも最近赤字になってしまうということが書いてあることについて、収入の方が減るといっているが、費用がだいぶ増えていく原因を教えてください。</p>
事務局	<p>一定量の管路延長や資材の維持管理をしていくためにお金はずっと出ていく。それに対し、収入の方が減ってくるので結果的に赤字の方に転落していってしまうということである。</p>

委員	<p>現行料金体系では2023年から赤字の方に移っていくというように書いてあるので、維持管理のお金がかかるようであれば、それは当然水道料金の値上げということにつながっていくということか。そうしないと、赤字は埋められなくなるというわけか。それに対して、市は中期に向かって料金体系をどう考えているのかを教えてください。</p>
事務局	<p>今日示したのは、高度成長期に造った多くの施設がこれから老朽化していき、更新するのにお金がかかるという現状の話までである。費用の負担をお願いするところまでは現在考えてない。現状では、ある財源の中でできる限りのことをやっていくしかないので、現在は具体的に料金値上げの話はない。</p>
委員	<p>今の質問にも関連するのだが、先程19ページの説明で、年度別の下水管の施工の状況があり、約1990年頃に布設延長が多くなっていることが書いてあるが、そのほとんどが鉄筋コンクリート管である。最近よくいろいろな所で話題になるのだが、一般的な鉄筋コンクリート管は、下水道の中に溶け込んでいるものがいろいろ化学変化を起こし、コンクリートの内側からボロボロになってくるという。それで、運が悪いと穴が開いて舗装が陥没したりということがあちらこちらで報告をされているのだが、そういう現象は川越市でも起き始めているのかどうか聞きたいのが一点。また、これも先程の質問と関係するが、43ページのグラフでは、収入が減りながら支出がずっと一定になっている。維持管理や更新が必要だということもありながら、支出が一定になっているというのは少し不自然な気がするが、それについてはいかが。</p>
事務局	<p>まず、管がボロボロになってしまうということについては、硫化水素の発生により、下水道管が腐食されて中の鉄筋が出てきたりしてしまうという現象である。これはサイフォンといい、一回下水道が来て、下に落として溜まって圧力で逆に抜けるような所や、あるいは、汚水が溜まるような所があるとそこで発生をする。そういう所では、やはり川越市でも硫化水素による劣化は見られ、点検を行いつつ修繕を行っている。次に、43ページのグラフであるが、これは維持管理の支出を表しており、先程おっしゃった管の更新や入れ替えたりする費用とはまた別の話である。これは公営企業で3条、4条という言い方をしているもので、料金収入で補修をしていくのが3条、管を入れ替えるのが4条である。3条の方で出た利益を使い、4条の先程の管の布設替えや老朽化した管の入れ替えといった作業をしているため、3条で利益が出ないと、更新にお金が回せないような状況になる。</p>
委員	<p>43ページの収支については、その3条にあたるもので、それがマイナス</p>

	になるのはとんでもない話ということか。
事務局	そのとおりである。
委員	35ページの課題の所に、継続的に下水道への接続状況を調査するとあるが、現在把握している中で下水道が整備された地域における未接続の件数やその理由はどのようなものか。
事務局	平成29年10月25日現在の下水道の接続状況のデータがある。その中には、未接続の割合が24年で56%、25年が74%、26年が50%、27年が55%、28年が51%で、合計58.5%ぐらいの接続状況である。未接続の理由としては、工事をしている所が市街化調整区域であるため、すでに設置されている浄化槽がまだ丈夫で、それが壊れるまでは接続しないということがある。さらに、受益者負担金の支払いや接続に係る工事費といったお金がかかることから、接続率が上がらない状況だと思われる。
委員	今の58.5%というのは、整備された地域全部の中でということか、それとも、市街化調整区域の中でということか。
事務局	今の58.5%というのは、平成24年から28年度までに市街化調整区域の中で新しく整備した所の中での割合である。
委員	先程、浄化槽をそのまま使い続けているという話があったが、浄化槽もなく、公共下水道に接続もせずに川へ垂れ流しているような家庭もあるように聞いている。そういったケースはどの程度把握されているのか。
事務局	現在のところ、そういったケースは把握していない。
委員	そういったケースがいくつかあるというのは私の耳に入っている。それについては対策のしようがないかもしれないが、川等にそのまま流されているような状況もあると聞いている。そういったことも含めて今後対策をする必要があり、課題の一つではないかと思うので、意見として申し上げさせていただく。
副会長	43ページに有収率の比較のグラフがあるが、有収率の定義を示していただき、川越市と全国平均や同規模都市平均がなぜこんなに違うのか、説明いただきたい。併せて、上水についてはこのような資料が入っていないのはなぜか、説明いただきたい。
事務局	まず、有収率とは、年間の汚水量に対する下水道使用料の対象となる水量

	<p>を表している。他の平均との差については、川越市は合流式の下水道と分流式の下水道があり、合流式というのは、汚水と雨水が一緒の管で処理され、分流式というのは汚水だけ、あるいは雨水だけが処理されているものである。その合流式で雨水も一緒に処理をしている関係で、有収率が下がっているというのが一つある。併せて、分流管については、不明水、これは雨水や地下水といった本来管に入ってはいけない水のことであるが、それが管に入ってきてしまっているというのが関係していると思う。</p>
副会長	<p>そうすると、合流管の処理量っていうのは、理論的には資料くらいになるのか。例えば、この差が、極端に言って本来は5くらいのはずが10であれば、合流管を使っている人たちは料金が過少ということになる。</p>
事務局	<p>先程の発言を訂正させていただきたい。この有収率については、雨水分を除いているということである。全て全国平均や同規模都市平均と同じく純粋な不明水によるものである。そのため、先程お話しした本来接続してはいけないような雨水の接続管や、あるいは地下水の流入等による不明水分がこの数値を下げていることになる。申し訳ございません。</p>
副会長	<p>全国平均と比べるとこれは異常である。過去から対策がなされていないということではないか。</p>
事務局	<p>私どもも大変大きな課題として捉えている。今後、老朽管の更新と併せて管の入れ替え、あるいは更生を行っていく中で改善を図っていきたい。また、明らかに不明水が浸入しているような箇所については、積極的に対応していかなければならない。</p>
委員	<p>不明水に少し関係するのかなと思うが、工場の水の使用について、いわゆる地下水をもって利用している場合、規定みたいなものがあるかと思われる。何トンの水を排水するものについては、浄化施設等の工事を行うようにといったものであるかと思う。一方、例えば、小規模な農家のような所で、野菜を洗うといったことに使う水に地下水を使っている場合、その排水も全部流していることになるが、それも不明水に含まれていくのか。要するに、そういった地下水の汲み上げ量はカウントされないの、どのくらい使っているか分からないという話をよく聞くのだが。</p>
事務局	<p>基本的には水道と下水道の量を一緒に捉え、料金をお支払いいただいている。だが、今おっしゃっているような事情があり、実際に使っている量と流している量に差があるというような場合には、個別に申請をしていただき、その中身を確認した上で、例えば排水量を量るメーターを改めてつけていただく。そして、そのメーターの量に対して使用料をいただくというような対</p>

	<p>応はしている。</p>
委員	<p>メーターがつけられるのかということで、福原地区なのだが、大きな企業についてはやはりきちんと水を使用しており、お金をかけてきれいな水を川に流している状況である。しかし、そうではない小規模な所については、本当に流し放題な部分もあり、それが不老川に流れ込んでいるという事実もある。そういった話をしたとき、地下水の汲み上げ分についてはカウントできないので上下水道に関係ないという話をよく聞き、なおかつ、不老川が汚れているという現状もあり、その疑問について聞いてみた。</p>
事務局	<p>私ども上下水道局としては、今お話であったような井戸水を汲んで直接河川に流しているというような話になると、把握もできないし、どちらかという環境関係の話なのかなというように思う。</p>
委員	<p>先程、有収率の差については不明水が原因だという話があり、実際に不明水の量も資料に出ているが、この不明水の量というのは、同規模都市と比べて、川越市は10%程度多いということではよろしいか。それが10%なのかどうなのかも含めお伺いしたい。</p>
事務局	<p>他市に比べると、下水道に対する有収率は若干よくないというような認識でいる。先般の新聞報道でもあったが、荒川右岸の処理場に行く水そのものに不明水が多く、何が原因かも分からないので、県が全体的な調査をしていくということである。これから県が中心になり、どの地域にどういう形で不明水が多いのかということの調査をしていくと聞いている。</p>
委員	<p>老朽化も含めて今後調査していくというのは分かる。川越市の不明水量は数字上で他市と比べて多いため、有収率が全国平均よりも低くなっているという考え方でよろしいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
議長	<p>不明水のことについては、原因がはっきりしないため不明ということになるのだろう。今後財政が悪化していくと、料金関係の話はどこかでは出てくる。その時に、公平性の問題もあるため、直接ビジョンでどうやるかは別にして、上下水道局の方でも県と調整しながら少し検討いただければと思う。ほかはいかがですか。</p>
委員	<p>分からないので一点教えてほしい。地下水を汲み上げて使用する場合、排水を川に流せないような立地もあると思う。そういった排水は下水道管を通って処理されていくのか。</p>

事務局	<p>地下水を汲み上げて、それを下水道管につなぎたいというお客様については、下水道管への接続の申請をしていただく。そこで改めて下水道の使用料だけをいただくというお客様はいらっしゃる。</p>
議長	<p>ほかはいかがですか。よろしいですか。ないようでしたら、続きまして議題の（２）に入りたいと思います。議題（２）下水道事業に係る受益者負担金及び分担金について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>（２）下水道事業に係る受益者負担金及び分担金について （前回配布資料「下水道事業に係る受益者負担金及び分担金について」に基づき、事務局より説明）</p>
議長	<p>何か意見、質問等がありますか。</p>
委員	<p>下水道整備について地域から要望が出ているということだが、その地域要望というのは、例えば自治会を通した要望ということか。</p>
事務局	<p>両方の地区とも、自治会を通した要望である。</p>
委員	<p>菅間地区の方は把握しておらず不勉強で申し訳ないが、笠幡地区の方は自治会加入率がとても低く、地区によっては５割位だったと思う。少ない加入率の自治会からの要望は地域全体の総意とは限らず、最終的に地域の合意形成が得られるのか少し心配であるが、その点についてはいかがか。</p>
事務局	<p>笠幡地区については、現在はコミュニティプラント、要するに小規模な浄化施設で汚水を処理し、川に放流している状態である。しかし、そのコミュニティプラントがもう老朽化し、維持管理に多額の費用がかかっているととも、地元の方も今使っているその施設がいつ壊れてしまうか心配しているのが現状である。要望は、その地元の方たちの代表と自治会長を通してあがって来ているものである。また、菅間地区については、学校給食センターという公の施設を作るにあたり、その地域に公共下水道まだ整備されていなかったことから、やはりどうしても水質といった環境面からの要望として、地元の方からあがって来ている。</p>
委員	<p>老朽化している状況は分かるものの、住民に自己負担を求めるにあたり、お金を払えない方や払いたくない方は、先程の市街化調整区域の接続率についての質問の中にあつた、未接続という結果になるのかと思うが、その点についてはいかがか。</p>

事務局	<p>今回の笠幡地区の下水道管については、現在のコミュニティプラントにつないでいる管を、そのまま公共下水道に切り替えるという工事を行う。そのため、現在そのコミュニティプラントで処理をしている方については、未接続になるということはない。ただし、あとからその地域に加わった何件かのお宅については、そのコミュニティプラントの処理能力の問題で、その管につないでいないという状況である。そういったお宅については、今回公共下水道に切り替わることによってその管につなげるようになり、こちら也希望としてはつないでほしいものの、未接続という結果になる可能性もある。</p>
委員	<p>ということは、可能性としては未接続になることもあり得るという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
議長	<p>ほかはいかがですか。</p>
委員	<p>我々の目的というのは、この諮問に対してどう答えるのかということである。前回の審議会の最後にいただいた諮問書には930円という金額が出ているが、この930円に対して別の金額の議論をする必要があるのか、あるいは、これはあくまで諮問書なので、この930円という市から出た金額について、良し悪しを議論するしかないのか。というのは、都市計画税反映額を算出する際の都市計画税の充当率について、最低の数字だという理由で14.2%を採用していいのかどうかという議論もする必要がある気がする。例えば、何かの競技で、採点をする際に最高と最低の数値を異常値とし、間の数値のみを平均するといった手法がある。今回、30.5%と14.2%を異常値と考え、残りの8年分の数値を平均して計算してみると、都市計画税反映額が約380円となる。これを基礎額の660円に足すと、1,040円になるが、今日頂いた資料を見ると、近隣で川越市と同じような規模である所沢市の1,040円と同じ金額である。当然金額を高くすることに対しては反対もあると思うが、私も市内に住んで都市計画税を払っている人間の一人として公平性を考えると、最低の充当率を採用していいのかどうかというのがとても気になるので、そこを議論の対象にさせていただけるのか。</p>
副会長	<p>私も平均を出していながら最低を採用するとはどういう意味なのか質問しようと思ったのだが、結局これは計算式が正しければ、この金額に決まるということになる。充当率の話に入る前に確認したいことがある。先程の単位負担金額の計算の中に基礎額とあるが、これは笠幡と菅間両地区の合計の金額と考えていいか、というのがひとつ。また、費用負担はこれ以上発生しないと考えていいか。</p>

事務局	そのとおりである。
副会長	それから、賦課対象面積の所について、全部接続されると1 / 3は確実に回収されると考えていいか。
事務局	そのとおりである。
副会長	そうでない場合、整合性がなくなる。一部でまだつながっていない所がある場合、これよりも多少過少になるかもしれないが、それ以下になるということではよろしいか。逆に、何かの関係でプラスの要素があれば、プラスになるという理解でよろしいか。
事務局	いや、これがすべての金額である。
副会長	では、先程の話の接続されていないというような所があると、その分が漏れてしまって問題になるということか。
事務局	そのとおりである。
副会長	では先程の話に戻り、なぜ最低の充当率である14.2%を採用するのか。
事務局	前回の平成7年度の審議会の際、都市計画税相当額については当初340円/㎡で諮問をさせていただいた。しかし、最終的には、都市計画税相当額はできるだけ抑えるようにという答申により、230円まで金額を抑えた経緯がある。今回充当率を検討するにあたり、前回の答申の意図を汲み入れ、最低の充当率を採用した。
副会長	前回の答申の意図を汲み入れていたら、今回の審議会をやる意味がない。今回はこの審議会で決めなければいけないのだから、前回の答申は白紙にしていただき、金額を高くするべきというわけではないが、あるべき金額を考えなければならない。資料では、平成7年度の充当率は22.7%とあるが、今回の工事については、どういう状況になっているのか。平成28年度といった最近の年度における、単独工事請負費に対して充当された都市計画税の充当率も参考に教えていただきたい。
事務局	現在は市街化調整区域の下水道整備を行っているため、都市計画税は一切充当されていない。
副会長	実際には20%近いのでは。最近でいうと19%といったものや、過去には30%といったものもある。

事務局	<p>この資料の表の充当率については、川越市が平成7年度まで積極的に市街化区域を公共下水道区域として整備をしていたときに充当された都市計画税の金額から出したものである。前回の第4負担区は、その当時のすぐあとの負担区であり、市街化調整区域であることを考慮して都市計画税相当分を加算するにあたり、市街化区域を整備していた前年までの金額を参考に諮問させていただいた。現在はいずれも市街化調整区域を整備しているため都市計画税は充当されていないが、都市計画税を払っている方との公平性から、払っていない方の地域を整備することに対して何らかの負担をしていただく必要があると考えている。今回諮問をするにあたり、その都市計画税相当分をどう算定するかというところでだいぶ苦労したが、この昭和61年度から平成7年度まで市街化区域を整備していたときの金額から出した充当率のうち、なるべく負担が重くならないように最低の数値を採用した。</p>
副会長	<p>最低の数値を採用するというのがよく分からない。受益者負担を考えれば、必ずしも最低が公正ではないので、それも議論すべきだと思う。</p>
議長	<p>そのあたりも含めて、事務局の方でも検討いただきたい。ほかはいかがですか。</p>
委員	<p>同じ議論になるが、前回いわゆる市街化調整区域に初めて下水道が引かれ、都市計画税相当額が入れられたという考え方がある。前は、末端管渠事業費がいくらで、いくらを相当額を加算したという形で答申がされていると思う。その当時の審議会の中で、相当額についてどう考え、いくらを入れたかという経過や、審議会としての考え方みたいなものを示すのがもし可能であれば、その考え方を踏まえることで、この反映額について、今あるような最低の充当率を採用するのではなく、違う数字が算定される可能性もあるかもしれない。最低の充当率を採用するというのは、前回の考え方と必ずしもバランスが取れていない可能性もあるので、その前回の考え方を示していただいた上で議論することもあっていいと思う。</p>
事務局	<p>前は前回であり、今回は今回で別物だという議論もある中で、前回示した諮問と答申の内容を私どもの分かる範囲内で示す方がいいのか、改めて私どもの方で今回新たに第5負担区として諮問するときの考え方を整理し、もう一度説明させていただくのがいいのか、というのは分かれるところだと思うが、どちらがよろしいか。</p>
議長	<p>今2つの案が出たが、おそらく時間の関係もあり、ここですぐ議論をして決まるかというところと多少厳しいという面もある。できれば事務局の方でそのあたりをもう一度整理していただいて、その上で次回再度お示しいただくのが</p>

	<p>いいという気がする。ここですぐに評決を取るというわけにもいかないと思う。</p>
副会長	<p>もし分かれば教えていただきたいのだが、例えば平成7年度の単独工事請負費に対して充当された都市計画税とあるが、どういう考えで22.7%と決められたのか。この表の平成7年度を見ると、単独工事請負費23億6,900万円、それに対して充当された都市計画税5億3,800万円とある。どういう考え方で23億6,900万円の中に5億3,800万円を充当したのかを教えていただきたい。何かしらの考え方があるはずなので。</p>
事務局	<p>まず、昭和61年度から平成6年度までは、実際に決算で出た数字であり、単独工事請負費に実際に充当された金額で充当率を出している。そして、平成7年度については、予算上の金額で計算している。</p>
委員	<p>それはおかしいのではないか。平成7年度の決算額はもう出ているのになぜなのか。</p>
事務局	<p>こちらの資料の数字は、前回の平成7年度に流域第4負担区を設定していたときの数字を使っているためである。</p>
副会長	<p>平成6年度でいいので具体的な計算例を私に見せてほしい。次のときまでに分析する。</p>
議長	<p>他はいかがですか。質問等あれば今言っただき、次回に事務局からお答えいただくような形だと、事務局の方が資料をいろいろと準備できると思う。</p>
委員	<p>諮問にはある意味関係ないが、いかに公共下水道につないでもらえるかというのは他の方々も気にされているところだと思う。100%つないでもらえば、全部ペイになるわけなので。つないでいただくための市としてのお願いは、パンフレットで行っているということで、どういうパンフレットで市民にお示ししているのか、その内容でいいのかというのを集まっている皆様に見ていただいてもいいかと思う。諮問とは直接関係ないが、皆様が気にされている大きな問題だと思うので、次回どういうパンフレットを市民に示しているのか参考に出していただきたい。</p>
副会長	<p>公共下水道に接続する際にかかってくる金額は、例えば930円だろうと1,040円だろうとあまり気にしないのではないか。問題は、接続する気のない人は、いくら金額が安くても接続しないということであり、ここが難しいところである。極端な話が、0円に近い金額だとしても、接続する気の</p>

	<p>ない人には意味がない。この間の資料でも、本来は接続しなければいけないものを、2%くらいが接続していないとあった。かといって、高すぎる金額でもいけないし、例えば平均で出して1,500円となったとして、それでいいのかということもある。妥当な金額を出すのは難しいと思う。</p>
議長	<p>他はいかがですか。</p>
委員	<p>先程からの議論を聞いていると、諮問については、水準の是非はともかくとして、数字と考え方を含めて諮問がされている。そのため、諮問自体をやり直すのか、この数字をベースに議論をし、それを修正したり、考え方を煮詰めていくという作業をするのかのどちらかについて確認をしておいた方がいいのではないかと。諮問そのものは出てしまっているが、先程の話だと諮問自体をやり直せという議論になりかねない。そのことについて、改めてどちらの議論にするのか確認をしておいた方がいいのではないかと。</p>
副会長	<p>おそらく、この算定方法は従来からのものであろう。原価がきちんと集計されてこれ以上変動がないということや、賦課対象面積が正しいのかどうかについては、おそらくテクニカルなところで正しいと思われる。つまり、最終的には先程の充当率をどう考えるかで、金額が自動的に決まってくると私は理解したが、もしこれ以外に違う算定方法があれば、また議論しなければいけないとは思う。</p>
委員	<p>少なくともこの諮問は諮問として受け止めた上で、資料や計算のやり方、考え方等を整理し、その議論の中で金額について少し上下させるのがいいのではないかと、という考えを私は持っている。追加の資料を基に、こういった資料を出して計算してみてくださいないかと、というような議論の進め方をすれば、諮問自体は生きた形にしつつ、それを議論の中で修正することができるので、そういったやり方がいいと私は思う。</p>
議長	<p>基本的には私もその考えである。これから再度諮問をやり直してゼロにするというのも難である。この諮問は諮問として捉え、考え方はどうなのか議論し、場合によって少し金額そのものが動くことは、諮問としてはあり得るものである。そういう議論でよろしいですか。そのために、今いろいろと意見が出ているものに対して根拠になるようなデータや考え方、その他のものを提出していただくということで、委員の皆様もそれでよろしいですか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>そのような考え方で進めたいと思う。質問はよろしいですか。もしあれば、次回まで時間があるので、事前に事務局に送っていただければ、事務局の方</p>

	<p>でデータその他を整理していただけたと思います。それでは、「その他」について事務局の方からお願いします。</p>
	<p>3. その他</p>
事務局	<p>*今後のスケジュールについて</p> <p>次回の会議日程は、8月23日(木)、午後3時から市役所7階7A会議室を予定しています。</p> <p>第4回目以降は、決まり次第改めて連絡させていただきます。</p>
議長	<p>これもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>閉会の言葉を佐野副会長よりお願いします。</p>
副会長	<p>閉会の言葉 (佐野副会長)</p>
	<p>4. 閉会</p>